

バイオメカニズム学会誌への寄稿について

(1977年8月実施)(2009年1月改訂第15版)

1. 寄稿者

原則として本会会員に限ります。特に「研究」「ショートペーパー」論文は少なくとも著者の1人が本会会員であることを要します。

2. 倫理規定

ヒトを対象とする医生物学的研究はヘルシンキ宣言の趣旨にのっとり、動物実験は各所属機関の規定にしたがい、適切に対応されている必要があります。ヘルシンキ宣言の全文が学会誌24巻、3号に記載されています。また、日本医師会による和訳が下記のWeb ページに記載されています。

http://www.med.or.jp/wma/helsinki02_j.html (2005年現在)

3. 著作権

会員の権利保護のために、掲載された原稿の著作権は本会に属するものとします。また、第三者から著作物の利用許諾の要請があった場合(インターネット上等での電子的公開を含む)、本学会理事会において審議し適当と認められたものについて、要請に応じることに同意したものとします。

他者に著作権が帰属する資料を引用するときは、著者がその許可申請手続きを行って下さい。

著者が著者自身の著作物の全文、または一部を複製、翻案、翻訳する場合は、本会に異議の申し立てなどの妨げをしません。ただし、著者自身でも、出版された著作物全文を複製の形で他の著作物に利用する場合は、出所を明示することとします。

著作権については、社団法人著作権情報センターをご参照下さい。<http://www.cric.or.jp/> (2005年現在)

4. 著者の責任

寄稿した原稿については、共著者の全員が原稿の作成に関与し、内容について責任を有していることが必要です。

5. 寄稿の種類と内容

寄稿の内容はバイオメカニズムに関係したものとします。寄稿の種類には「研究」「ショートペーパー」「報告」「投稿解説」「製品紹介」「討論」「伝言板」などがあり、それぞれの区分は以下の通りです。本会誌の読者は医学・工学などの自然科学の広い分野に属しているため、あまり専門的な知識を持っていない読者にも大略の理解ができるよう配慮して下さい。

5.1 「研究」

バイオメカニズムおよびこれに関連する分野の学術上および技術上価値ある新しい研究成果を記述した原著論文。

5.2 「ショートペーパー」

前掲「研究」とするほどまとまった形ではないが、新規性があり、これだけでも早く発表する価値のある原著論文。

5.3 「報告」

バイオメカニズムの分野に関連する技術的、事例的、臨床的

な問題についての調査・実験などの有用な結果の報告。

5.4 「投稿解説」

バイオメカニズムの分野に関する新しい事項、他の分野との境界の問題など、多数の会員にとって未知であり、これを知らせることの意義のある記事。

5.5 「製品紹介」

バイオメカニズムの分野に深く関係する機器、装置、システムなどの新製品あるいは既存の製品のなかで、独創性、有用性、発展性が高く、会員に広く紹介することが有益な製品について、その原理、構造、機能などの概略を紹介する記事。

5.6 「討論」

「研究」などの過去の記事に対する討論。

5.7 「伝言板」

会員相互間における問題提起と討論であって、特に肩の凝らない話題・対談・放談。書評も伝言板に含む。学会、会誌の性格や運営などに関する自由な意見・希望なども歓迎します。

6. 原稿の送付

寄稿希望者は、原稿を PDF 形式に変換し、下記事務局宛に E-mail に添付してお送り下さい。(執筆のしおりを参照)

〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1
早稲田大学 創造理工学部 59-327 号室 菅野研究室内
バイオメカニズム学会
Tel / Fax 03-3232-9129
E-mail: biomech@paradise.mech.waseda.ac.jp
学会 HP へは
<http://www.sugano.mech.waseda.ac.jp/biomech/>

事務局に到着した日を原稿受付日として誌上に明記します。なお、著しく執筆要項を逸脱したものは事務的に返却し、形式が整った時点を受付日とします。

7. 寄稿の採否

寄稿の採否は、査読規定に従い本誌編集委員会が決定します。場合により著者に内容の追加あるいは短縮を求めることがあります。また、著者に承認を求めたうえで寄稿の種類を変更することがあります。

8. その他

- (1) 「研究」および「ショートペーパー」は、学会賞表彰規定にもとづき、論文賞および奨励賞の対象になります。
- (2) 寄稿が採用された場合、規定の論文掲載料が必要です。詳細は「執筆のしおり」をご覧ください。ただし、本会より執筆を依頼したのものについてはこの限りではありません。
- (3) 執筆にあたっては、「執筆のしおり」を参照し、それに従って下さい。

寄稿についてのどんなご質問でも、気軽に学会事務局にお問い合わせ下さい。